

【店舗向けFAQ／目次】

【J-Coin/バリコインについて】

Q1	「バリコイン」について、教えてください。
Q2	「J-Coin」と「バリコイン」の違いを教えてください。

【J-Coin/バリコイン加盟時】

Q1	今治市内で店舗等を運営しています。どこでバリコインに加盟できますか？
Q2	現在J-Coinに加盟できているか分からないので、教えてください。
Q3	せとうちみなとマルシェに*出店中*です。どこで「J-Coin」と「バリコイン」に加盟できますか？
Q4	10月以降、せとうちみなとマルシェに*出店予定*です。どこで「J-Coin」と「バリコイン」に加盟できますか？
Q5	加盟申請は、いつまでにすれば良いですか？
Q6	「過去に決済実績のない『既存J-Coin加盟店』の加盟申請フォーム」の記入項目の「加盟店ID」が分かりません。
Q7	加盟申請時に、手数料は必要ですか？
Q8	運営開始後、手数料は必要ですか？
Q9	加盟申請後、こういった手続きが必要ですか？
Q10	今治市内の通常店舗（マルシェ店舗ではない）です。バリコイン専用の決済用QR台紙はありますか？
Q11	マルシェ店舗です。「バリコインキット」には何が入っていますか？
Q12	バリコインのポスター/ステッカー等の販促物を、多めに送って欲しい。
Q13	レジが複数あるため、決済用QRを増やしたい。

【J-Coin/バリコイン加盟後】

Q1	市民の方が、自分も「バリコイン」を使いたいの、対面で「使い方のサポート」をして欲しいと言っています。どうすれば良いですか？
Q2	（紙QR方式の場合）お客様が誤って、J-Coin（バリコイン）の金額を多く入力し、決済してしまった。どうすれば良いですか？
Q3	（紙QR方式の場合）お客様が誤って、J-Coin（バリコイン）の金額を少なく入力し、決済してしまった。どうすれば良いですか？
Q4	（紙QR方式の場合）お客様が誤って、欲しくなかったものまでJ-Coin（バリコイン）で購入決済してしまった。どうすれば良いですか？
Q5	今治市が来年度以降こういった政策で「バリコイン」を発行する予定があるのか、教えて欲しい。
Q6	利用者(お客さま)が「スマートフォンが壊れた」と言っています。「バリコイン」はどうなりますか？

【その他全般事項について】

Q1	予算規模はどのくらいですか？
Q2	各事業でどのようなことを検証するのですか？
Q3	高齢者へのサポートはどのようになっていますか？
Q4	実証事業の終了後（12/1以降）について、教えてください。
Q5	来年度も実施するのか、教えてください。
Q6	利用したい方や参加したい店舗に対して、具体的にどのような事業周知、フォローをしていくのか、また、コールセンターなど設置されているか教えてください。

【J-Coin/バリコインについて】

Q1	「バリコイン」について、教えてください。
A1	・「バリコイン」とは、今治市内やせとうちみなとマルシェに出店している「J-Coin加盟店兼バリコイン加盟店」で使えるデジタル地域通貨（地域限定クーポン）のことです。キャッシュレス決済アプリ「J-Coin」のクーポン発行機能を活用し、これら加盟店で使える「バリコイン」を、J-Coinアプリ内に交付します。使用時は1円単位で使えます。 ・以前は、紙面方式のプレミアム付商品券やガソリン券などを発行しましたが、今回はデジタル方式で発行しますので、店舗側では、紙面現物管理や換金対応が一切不要で、売上金の“振込入金を待つだけ”です。
Q2	「J-Coin」と「バリコイン」の違いを教えてください。
A2	・店舗側からは、「バリコイン」も「J-Coin」も、全て「J-Coin」として取扱（表示）されますので、J-Coin加盟店舗であれば、従来のJ-Coinの取扱方法と同一で、追加的な操作は不要です。 ・なお、ユーザー側から見た場合、「J-Coin」は、ご自身の金融機関口座からのチャージ、逆にご自身の金融機関口座へ戻すこと、J-Coinユーザー同士（ご家族や友人等）の送金が、365日24時間いつでもどこでも無料できます。また、利用期限等はなく、全国のJ-Coin加盟店舗でのお買い物等の決済に利用できます。一方「バリコイン」は、「J-Coin」の一部として配付されるクーポンのことで、利用できる店舗を限定し、使用期限を設けています。J-Coinユーザー間での送金も出来ません。

【J-Coin/バリコイン加盟時】

Q1	今治市内で店舗等を運営しています。どこでバリコインに加盟できますか？
A1	①現在、J-Coinに*加盟済*の店舗さま ・7/12（金）～7/22（月）ごろに、ご案内文書を郵送しています。 過去に1回以上のJ-Coin決済実績のある店舗さまは、特段何もする必要はありません（オプトアウト方式）。 過去に決済実績のない店舗さまは、今治市役所ホームページにてバリコインへの加盟申請をお願いします（申請方式。申請はweb上にて約3分で完了します）。 ②現在、J-Coinに*未加盟*で、新規に、J-Coinおよびバリコインに加盟いただく店舗さま ・今治市役所ホームページからのお申込が便利です（web上でお申し込みが完結します）。 J-Coinとバリコインにまとめて加盟できます。 ・今治市以外に所在する店舗とまとめてJ-Coinに加盟する場合や、他のペイメントとまとめて専用端末を導入する場合等、今治市役所ホームページ以外の全国のJ-Coin加盟窓口（https://j-coin.jp/shop/）やオールイン端末提供会社等を窓口としお申し込み いただく場合には、別途、バリコインの加盟申請が必要です。（バリコインの加盟申請は、今治市役所ホームページからができます。web上で完結し、約3分で完了します）
Q2	現在J-Coinに加盟できているか分からないので、教えてください。
A2	・事業者さまで導入している決済端末会社（ゲートウエー会社）、もしくは、J-Coin加盟店さま向けサポートセンター（0120-823-876）にお問合せください。
Q3	せとうちみなとマルシェに * 出店中 * です。どこで「J-Coin」と「バリコイン」に加盟できますか？
A3	・せとうちみなとマルシェ実行委員会より、ご案内メールをお送りしています。 ご案内メールに沿って、加盟申請をしてください。 ・尚、市内店舗様等で、別途J-Coin加盟店（兼バリコイン加盟店）の場合であっても、「みなとマルシェ」に出店する場合は、別途、「みなとマルシェ」用のJ-Coin加盟（兼バリコイン加盟）手続きが必要になりますので、ご注意ください。
Q4	10月以降、せとうちみなとマルシェに* 出店予定 *です。どこで「J-Coin」と「バリコイン」に加盟できますか？
A4	・せとうちみなとマルシェ実行委員会にて出店者募集を行う際に、ご希望の店舗さまには「J-Coin」と「バリコイン」にも同時に加盟申請ができます。

Q5	加盟申請は、いつまでにすれば良いですか？
A5	・8/8(木)までの申請を推奨していますが、以降も引き続き受付しています。 ・なお、加盟手続きのタイミングによっては、登録完了（店舗ステッカーや取扱いマニュアルなどのお届け）までに、2～3週間かかりますので、8/30（金）のバリコイン利用開始までに登録が間に合わない場合があります。
Q6	「過去に決済実績のない『既存J-Coin加盟店』の加盟申請フォーム」の記入項目の「加盟店ID」が分かりません。
A6	・「加盟店ID」が分からない場合は記入不要です。赤いアスタリスク(*)が付されていない項目は任意記入となります。
Q7	加盟申請時に、手数料は必要ですか？
A7	・紙のQR方式（MPM方式）の場合の導入費用は、無料です。 ・POSレジ等との接続をご検討いただく場合には、システム工事代が必要な場合がございます（店舗さま負担）。詳細は加盟店さま向けサポートセンターまでお問い合わせください。
Q8	運営開始後、手数料は必要ですか？
A8	・必要です。（店舗レジ等での決済金額に対し、一定の料率を控除した売上金を、指定の金融機関口座へ入金します） なお、今治市役所ホームページからお申込みいただいた店舗さまの料率は一律2%です。 ・その他の全国のJ-Coin加盟申込窓口（https://j-coin.jp/shop/）やオールイン端末提供会社等を窓口にてお申込みいただきました店舗さまは、<u>個別に料率が決まります</u>（詳細は、申込窓口会社へお問い合わせください）。 ・なお、せとうちみなとマルシェ店舗につきましては、決済手数料の負担はありません。 （マルシェの販売手数料10%のみを、一律天引きします）
Q9	加盟申請後、こういった手続きが必要ですか？
A9	・審査承認後、ご登録いただきました店舗さま住所宛に、「J-Coinキット」「バリコインキット」を別送します。 加盟申請から約2～3週間後にお手元に到着する予定です。 ・マニュアルを同封しますので、マニュアルに沿って、J-Coinを使えるようにして下さい。 ・J-Coinを使えるようにしていただきますと、バリコイン加盟申請済の店舗さまは、バリコインも同時に使えるようになります。（バリコイン固有の事前設定は不要です）。
Q10	今治市内の通常店舗（マルシェ店舗ではない）です。バリコイン専用の決済用QR台紙はありますか？
A10	・バリコイン専用の決済用QR貼付台紙はありません。「J-Coin」決済用QR台紙をお使いください。 （※マルシェ店舗は専用台紙があります） ・なお、「バリコインキット」には、ステッカー・ポスター・マニュアルが入っています。 また、「J-Coinキット」には、決済用のQR・J-Coin運営マニュアル等が入っています。
Q11	マルシェ店舗です。「バリコインキット」には何が入っていますか？
A11	・「バリコインキット」には、ステッカー・ポスター・マニュアル・マルシェ専用の決済用QR貼付台紙が入っています。 ・なお、別送しますJ-Coin運営マニュアル等が入った「J-Coinキット」に、マルシェ店舗専用の決済用QRコードが入っていますので、そちらを専用台紙に貼付してお使いください。
Q12	バリコインのポスター/ステッカー等の販促物を、多めに送って欲しい。
A12	web相談窓口もしくは加盟店さま向けサポートセンターまでご連絡ください。（今治市役所ホームページに連絡先を掲載しています） その他のご質問につきましては、J-Coinホームページ（https://j-coin.jp/shop/）をご参照ください。 ご不明の場合は、加盟店さま向けサポートセンターもしくはweb相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

Q13	レジが複数あるため、決済用QRを増やしたい。
A11	「J-Coinキット」でお送りしているJ-Coin運営マニュアルに、各店舗の決済用QRの発行方法を掲載しております。 マニュアルに沿って操作いただき、印刷してお使いください。なお、「J-Coin」決済用QR台紙が不足する場合は、web相談窓口もしくは加盟店さま向けサポートセンターまでご連絡ください。（今治市役所ホームページに連絡先を掲載しています）

【J-Coin/バリコイン加盟後】

Q1	市民の方が、自分も「バリコイン」を使いたいの、対面で「使い方のサポート」をして欲しいと言っています。どうすれば良いですか？
A1	せとうちみなとマルシェ開催日に、バリコインのサポートブースを設けています。お気軽にお立ち寄りください。
Q2	（紙QR方式の場合）お客様が誤って、J-Coin（バリコイン）の金額を多く入力し、決済してしまった。どうすれば良いですか？
A2	管理用IDを使い、決済取消操作をして下さい。
Q3	（紙QR方式の場合）お客様が誤って、J-Coin（バリコイン）の金額を少なく入力し、決済してしまった。どうすれば良いですか？
A3	不足分を追加で決済して下さい。
Q4	（紙QR方式の場合）お客様が誤って、欲しくなかったものまでJ-Coin（バリコイン）で購入決済してしまった。どうすれば良いですか？
A4	複数の商品をまとめてJ-Coin（バリコイン）で決済している場合、一部の商品のみの取消はできません。一旦、全て取消し、ご購入されるもののみにて、再度決済して下さい。
Q5	利用者(お客さま)が「スマートフォンが壊れた」と言っています。「バリコイン」はどうなりますか。
A5	「バリコイン」そのものは有効です。スマホを修理するか、買い換えをお勧めします。(電話番号が変わる場合は、新しいスマホにて変更登録をお願いします)
Q6	今治市が来年度以降こういった政策で「バリコイン」を発行する予定があるのか、教えて欲しい。
A6	今回の事業（令和6年度）を踏まえ、給付金支給において「行政事務の迅速化・費用削減」に繋がるか、また「域内消費活性化」「市民の行動変容」「地域コミュニティ活性化」を促進するための手段として適切かどうか等の効果検証を行ったうえで、今後の本格導入を検討して行きます。

【その他全般事項について】

Q1	予算規模はどのくらいですか？
A1	- 還元クーポンや子育て応援クーポンなどの給付原資は、総額810万円です。 - みなとマルシェ関連予算を500万円を想定しており、全て消化されまると、みなとマルシェでの消費額は1,000万円以上となります。 - 本事業での市内流通額は、J-Coinチャージ分も含めて、少なくとも2,000万円は超える見込んでいます。

Q2	各事業でどのようなことを検証するのですか？
A2	主なものは以下のとおりです。 【せとうちみなとマルシェ】 ・スマホアプリを使ったキャッシュレス決済の活用を図るため、幅広い世代や来街者を含む多くの方が集まる、せとうちみなとマルシェの場を使った利用促進 【子育て応援クーポン】 ・子育て世代（若年世代）に限定した利用率の向上 【市記念品等】 ・記念品や賞金などの代替活用 【ボランティア参加に対するインセンティブ】 ・社会活動等への参加意欲の向上促進
Q3	高齢者へのサポートはどのようなになっていますか？
A3	・みなとマルシェ会場で毎回特設ブースを設置し、利用希望する方に、ダウンロードや操作方法を丁寧に説明いたします。 ・土日祝日も対応可能なコールセンターを設置していますので、何か気になることがありましたら、いつでもお問い合わせください。
Q4	実証事業の終了後（12/1以降）について、教えてください。
A4	・スマホにダウンロードした「J-Coin」は、引き続きお使いいただけますので、全国のJ-Coin加盟店でお使いください。 ・店舗様も引き続きJ-Coin加盟店として営業いただくことが出来ます。引き続き、決済手数料以外の費用負担は発生しません。<u>但し、せとうちみなとマルシェでの取扱は一旦終了となります。</u>
Q5	来年度も実施するのか、教えてください。
A5	・現時点では未定です。 ・利用後に行うアンケートの調査結果や様々なご意見を踏まえ、事業評価のポイントである「域内消費の活性化」「社会活動の動機づけ」「行政コストの削減・効率化」に対してどのような成果があったか検証し、来年度以降、どういう形で市事業でのキャッシュレス決済の活用をしていくか検討、決定していきます。
Q6	利用したい方や参加したい店舗に対して、具体的にどのような事業周知、フォローをしていくのか、また、コールセンターなど設置されているか教えてください。
A6	・主には市役所ホームページ上に専用ページを設け、随時情報を更新しながら、事業全体が分かるよう網羅的に掲載しています。まずはこちらをご覧ください。合わせて、市公式SNSやタウン誌での周知、事業者向けには各商工団体等、市内金融機関からも周知もお願いしています。その他、市施設等での制度周知ポスターの掲示やチラシ配付も行っています。 ・J-Coin加盟店や利用者向けに、参加手続きやダウンロードなどアプリの利用方法は、それぞれのサポートセンター（店舗向け：0120-823-876、利用者向け：0120-324-367）にお問い合わせください。 ・その他実証事業の詳細等は、デジタル地域通貨実証事業サポートセンター（0898-36-1555）にお問い合わせください。